

平成28年6月24日
国土交通省中部地方整備局
三河港湾事務所

日々のチェックで現場事故の予防

～【結果報告】三河港神野地区の耐震強化岸壁の工事現場で安全パトロール～

我が国の主要産業である自動車産業を物流面から支えるとともに、地震時において背後圏の緊急物資輸送や完成自動車等幹線物流の継続性確保のために、平成26年度より三河港神野ふ頭西地区において耐震強化岸壁(水深12m)の整備を行っています。

平成28年6月20日(月)に中部地方整備局、三河港湾事務所及び受注者の職員合わせて12名により、神野地区耐震強化岸壁の工事現場で不安全な行動や危険な作業環境がないかを確認するため、安全パトロールを実施しました。



パトロールの実施状況

<参考>

対象工事：平成27年度三河港神野地区岸壁(-12m)本体工事(その2)

受注者：東亜建設工業(株)

●実施内容： 別紙

●配布先 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、豊橋市政記者会、
港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

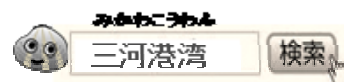
●問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 三河港湾事務所 保全課長 下田(しもだ)

Tel 0532-32-3251

Fax 0532-32-5049

三河港湾事務所ホームページ：<http://www.mikawa.pa.cbr.mlit.go.jp>



●パトロール内容

当日の現場は、地中にセメントの入った液体を噴射して地面を固める深層混合処理工法による地盤改良を施工していました。

パトロール後の意見交換では、「バックホウによる土砂掘削範囲をバリケードにより区分けする」、「ガス溶接機の取り扱い責任者や消火器設置位置を明示する」、「ホースを布設している箇所には注意喚起が必要」等の指摘事項があり、速やかに是正を行いました。



改善意見への是正状況



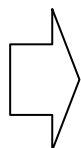
【是正前：土砂掘削範囲の明示】



【是正後：土砂掘削範囲の明示】



【是正前：ホース布設部の注意喚起明示】



【是正後：ホース布設部の注意喚起明示】

今回、安全パトロールを実施した工事は、本格的に施工を開始したところであり、今後は高温高湿度の作業環境になっていきます。そのため、熱中症等作業員の健康管理にも配慮しながら工事現場の安全対策に取り組んでまいります。

※写真データを希望される方は●問合せ先までご連絡ください。